

復興プロセスチャート2 (住宅の復興、くらしの復興、産業の復興)

平成18年3月

		震災前の行動	被災後の行動			復興始動期 1か月以降	本格復興期			
			被災後3日以内	4日～1週間	避難生活後2週間		3か月以内	6か月以内	6か月～	
4章 住宅の復興	1. 住宅復興計画の策定	(1) 被害状況の調査	被害状況調査実施準備 調査台帳の整備	家屋被害概況調査による家屋被害 概況の把握 家屋被害概況調査(第1次調査)	家屋・住家被災状況調査(第2次調査) 被災者生活実態調査	→	→	→		
		(2) 計画の策定	住宅復興計画の骨子案の作成		策定スケジュール等の作成	→	計画原案の策定 審議の公表	→	計画の策定	
		(3) 住宅必要量の算出	住宅復興計画の策定に係る準備		応急修理により居住可能な戸 数の把握	→	→	全体必要量の算出 (被災後2か月以内)	→	
		(4) 応急仮設住宅用地の確保	建設可能な公用地の選定・事前 現況調査	建設予定地の現況確認調査・報告	建設可能用地のリスト作成 応急仮設住宅建設数の確定 建設予定地の建設費	→	→	→	→	
		(5) 恒久的な住宅の供給量の算定	住宅復興計画の策定に係る準備			→		供給量の算定	→	(以降随時)
	2. 応急的な住宅の整備	(1) 被災住宅の応急修理			応急修理により居住可能な戸 数の把握、都への修理要請 応急修理の募集・選定 都への報告	→	→	→	→	
		(2) 一時提供住宅の確保	一時提供住宅の届出	一時提供住宅の必要量の把握	一時提供住宅の必要量の把握	→	→	→	→	
		(3) 応急仮設住宅の建設・撤去	仮設住宅に関する調整	応急仮設住宅の建設 (工事監理)	→	→	→	→	→	応急仮設住宅の撤去(入居者退去後)
		(4) 入居者の募集・選定・入居手続き		募集対象住宅の集約 (提供戸数の公表)	入居者の募集・選定	→	都へ報告 入居手続き	→	→	→
		(5) 入居者名簿の作成管理・ 生活支援サービス				→	入居者名簿・管理台帳の作成 入居者調査の実施	→	→	→
	3. 自力再建への支援	(1) 一般住宅の再建支援				→	→	→	→	→
		(2) マンション建替えの合意形成等 に係る支援事業	各種支援事業の実施要綱の準備			→	アドバイザーの派遣	→	→	→
		(3) マンション建替え・補修に係る 支援事業	各種支援事業の要綱の準備	マンション改良工事助成事業の情 報提供			→	→	→	→
		(4) 民間賃貸住宅への住み替え支援				→	→	→	→	→
		(5) 情報提供・相談体制の整備	相談体制の整備	住宅相談窓口の設置			→	→	→	→
	4. 区営・区民住宅等 の維持・供給	(1) 区営・区民住宅等の補修・補強		被災状況の把握・被災区分判定		→	応急補修基準の策定	→	→	→
(2) 区営・区民住宅等の建替え等			区営・区民住宅(特定優良 賃貸住宅)の 再建用地確保		→	→	→	→	→	
(3) 区営・区民住宅等の借上げ		借上げ区営住宅について、募集 要綱、認定基準、入居資格、選 定基準、管理要綱等の標準案を 作成	申請の受理、審査、認定、契約			→	→	→	→	
(4) 入居者の募集・選定		借上げ区営住宅について、募集 要綱、認定基準、入居資格、選 定基準、管理要綱等の標準案を 作成 一時提供用から正式入居に移行す る際の資格要件等 公募募集要綱等世帯など、多様な 募集の形態等に配慮した選定基 準の策定				→	→	→	→	
5章 くらしの復興	1. 医療体制の整備	(1) 医療機関の被災状況及び回復状況 の把握	区内医療機関及び広域医療機関の 被災状況を、医師会や連絡等により 把握	医療機関再開状況の把握・都 への報告		→	→	→	→	
		(2) 仮設診療所の設置支援		仮設診療所の設置の必要性に ついて検討	仮設診療所の設置場所の決定 仮設診療所の設置	→	→	→	→	
		(3) 医療機関の機能回復			被災状況別支援リスト作成	→	→	→	→	
	2. 福祉	(1) 社会福祉施設の被災状況の 把握(区立、法人立)	法人立施設の被災状況の把握に ついての事前調整	区立施設の被災状況の把握 法人立施設の被災状況の把握		→	被災状況の集約 都への報告	→	→	→
		(2) 社会福祉施設の再建・支援 (区立、法人立)		区立施設の再開判断・準備	→	法人立施設の再開支援策の検 討	→	→	→	→
		(3) 高齢者に対する支援	要援の把握(在宅) 避難所における要援の把握 避難所における支援の実施 仮設住宅における支援の実施 被災状況及び要援の把握(施設)		転所の支援(施設)	→	高齢者の訪問支援の実施(在 宅)	→	→	→
		(4) 障害者に対する支援	被災状況及び要援の把握 区内施設での被災状況の把握	避難所における受け入れ体制 の整備	→	病院、施設等への転所・入所 の支援	→	→	→	→
		(5) 幼児・児童生徒に対する支援	要援児童等の被災状況の把握 区内施設での被災状況及び要援の把握 代替施設の準備・周辺区への要 緊急保護の実施	要援児童等への支援実施			→	→	→	→
		(6) その他の要援者に対する支援	避難所に避難している妊産婦、乳 幼児、難病患者等の被災状況の把握 避難所における支援実施	病院、施設等への転所・入所 の支援	→	→	→	仮設住宅における支援実施	→	→
	3. 保健・衛生対策	(1) メンタルヘルスケアの実施		相談窓口の設置 (精神保健相談の実施及び精 神保健に関する普及啓発)		→	巡回精神保健相談の実施	→	→	→
		(2) 被災者の健康管理	保健師派遣の要請・受け入れ	避難所巡回健康相談等、健康 相談体制の整備 避難者の食生活への支援		→	→	→	→	→
		(3) 防疫活動の実施	避難所の消毒の実施 防疫員の設置	その他虫鼠駆除の実施 被災家庭の消毒 避難所への協力要請 都への報告		→	→	→	→	→
	4. 生活環境の整備	(1) 公衆浴場の営業状況に関する情報 提供と再開支援	公衆浴場の営業状況の把握と情報 提供			→	→	→	→	→
		(2) 生活衛生関係営業施設に関する 情報提供と再開支援			営業状況の把握と情報提供 再開支援	→	→	→	→	→
		(3) 食品・飲料水の安全確保	飲料水、食品の安全確保 (消毒の実施など)、及び 被災直後の区民への指導・啓発	避難所巡回衛生相談等、食品 衛生指導・啓発体制の整備		→	→	→	→	→
		(4) ゴミ等の処理	ごみの臨時集積所の機材補給リス トの作成 区内浄化槽清掃業者との協定を 締結	区内ごみ収集ルートの選定及び ごみ収集体制の確立 区内ごみ収集ルートの被災状況調 査、避難所ごみ収集ルート選定及 び巡回ごみ収集体制の確立		→	→	→	→	→
(5) 動物の保護管理		同行避難動物の調査 動物保護施設の設置 獣医師会等との連携	動物病院の被災状況の把握		→	動物病院再開状況の情報提供 ボランティア団体との連携	→	→	→	
(6) 防犯対策			防犯対策の検討、実施 防犯拠点設置検討		→	→	→	→	→	
5. 生活支援対策	(1) 災害支援資金の貸付け	災害支援資金の貸付け 応急福祉資金の貸付け 応急生活資金(災害支援資金)の 貸付け			→	→	→	→	→	
	(2) 災害弔慰金等の支給				→	→	→	→	→	
	(3) 被災者生活再建支援金の支給	被災者生活再建支援金(国制度) の支給			→	→	→	→	→	
	(4) 義援金の募集、配分	都・国等の災害義援金の募集・ 集積状況について情報収集	災害義援金交付申請について の受付事務計画作成	→	→	→	→	→	→	
	(5) 生活保護	管轄外避難者の処遇	要保護者対策		→	→	→	→	→	
	(6) 税、保険料の減免		税、健康保険料、各金融機関、介 護保険料の減免、減免等の受け 取り 及び介護サービス利用料の減免等 の受付の事務計画作成及び受付 開始	受付開始		→	→	→	→	
	(7) 低所得者に対する支援対策				→	→	→	→	→	
6. 生活物資対策	(1) 支援物資の受け入れ体制の確立	支援物資の保管場所の確保	支援物資の受け入れ	受け入れ、配分計画作成 支援物資の配分		→	→	→	→	
	(2) 生活物資の安定供給	業界団体、事業者との生活必要 品調達に関する協定締結		生活物資の調達・配分 生活物資の集積、仕分、搬送 支援物資の配布	→	→	→	→	→	
	(3) 学校教育活動の 継続、再開				→	→	→	→	→	
	(4) 児童・生徒のメンタルヘルスケア				→	→	→	→	→	
7. 学校教育活動の 継続、再開	(1) 区立小・中学校、幼稚園の 授業再開	授業再開の決定	応急教育計画の策定	仮設校舎の建設	→	→	→	→	→	
	(2) 私立幼稚園の被災状況把握と授業 再開支援	私立幼稚園の被災状況の把握 都へ報告		私立幼稚園の授業再開支援	→	→	→	→	→	
8. 文化・社会教育	(1) 文化財の復旧・復興支援	被害状況の調査(区教育委員会、 都教育委員会、文化庁へ報告)			→	→	→	→	→	
	(2) 外国人に対する支援	外国人被災状況の把握 避難所における支援体制の構築 避難所における支援実施			→	→	→	→	→	
9. 地域の区民活動 への支援	(1) 地域区民活動の支援	町会・自治会活動の状況調査			→	町会・自治会活動への支援内 容の調査 支援の実施	→	→	→	
	(2) 外国人に対する支援				→	→	→	→	→	
6章 産業の復興	1. 区内産業の被災状況 の把握	(1) 区内産業の被災状況の把握	事業者団体組織へ調査の協力依頼 区内産業復興支援計画の作成	区内産業の被災状況等の把握	→	→	→	→	→	
		(2) 産業復興計画方針 の策定		産業復興検討体制の整備		→	→	→	→	
	2. 区内産業の再建 に対する支援	(1) 一時的な事業スペースの確保支援			共同仮設貸店舗出店希望調査 設置計画策定	→	→	→	→	
		(2) 店舗の修復・再建			資金需要の把握 仮設店舗の活用促進策の検討	→	→	→	→	
3. 雇用の維持・拡充	(1) 雇用状況の把握	中小企業診断士協会等との連携		区内産業の被災状況等の把握 に併せた雇用状況の調査	→	→	→	→		
	(2) 雇用の維持・拡充		ワークサポートめぐりの再開		→	→	→	→		